

ご来院の皆様へ

新たな医療事故調査制度が 平成27年10月よりスタート

この制度は、医療事故の原因究明に基づいた再発防止による安全確保が目的です。

病院で亡くなられ、なおかつ、一定の条件に合致する場合は、院内で原因を究明し、その結果について、ご遺族に説明するとともに、医療事故調査・支援センターに報告させていただきます。

ご理解・ご協力をお願いいたします。